

588

0719

様式44

令和 5年12月27日

三重県知事 あて

医療法人の住所 三重県伊勢市河崎1丁目12番12号

医療法人の名称 医療法人 神田小児科

理事長名 神田 恵介

電話 0596 (22) 4545

決算届

令和 4年11月 1日から令和 5年10月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和 4年11月 1日 至 令和 5年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 神田小児科
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 三重県伊勢市河崎1丁目12番12号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 令和 3年10月20日

- (4) 設立登記年月日 令和 3年11月 1日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	神田 恵介	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	神田小児科	241080585 3	三重県伊勢市河崎1丁 目12番12号	一般病床 0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれ

それぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
病児保育 エンゼル	三重県伊勢市河崎1丁目12番 12号	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

様式 2

法人名 医療法人 神田小児科
 所在地 三重県伊勢市河崎1丁目12番12号

※医療法人整理番号 0219

財 産 目 録
 (令和 5年10月31日現在)

1. 資 産 額 148,449 千円
 2. 負 債 額 25,566 千円
 3. 純 資 産 額 122,883 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	129,250
B 固 定 資 産	19,199
C 資 産 合 計 (A+B)	148,449
D 負 債 合 計	25,566
E 純 資 産 (C-D)	122,883

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人 神田小児科
 所在地 三重県伊勢市河崎1丁目12番12号

※医療法人整理番号 0719

貸借対照表
 (令和5年10月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	129,250	I 流動負債	22,927
II 固定資産	19,199	II 固定負債	2,639
1 有形固定資産	14,119	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	0	負債合計	25,566
3 その他の資産	5,080	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科目	金額
		I 基金	26,213
		II 積立金	96,670
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	122,883
資産合計	148,449	負債・純資産合計	148,449

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 神田小児科
 所在地 三重県伊勢市河崎1丁目12番12号

※医療法人整理番号 0719

損 益 計 算 書
 (自 令和 4年11月 1日 至 令和 5年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	200,925
2 事業費用	152,427
本来業務事業利益	48,498
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	48,498
II 事業外収益	5,996
III 事業外費用	0
経常利益	54,494
IV 特別利益	290
V 特別損失	140
税引前当期純利益	54,644
法人税等	15,046
当期純利益	39,598

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 神田小児科
理事長 神田 恵介 殿

私は、医療法人 神田小児科 の 令和 4 年会計年度（令和 4 年 1 月 1 日から令和 5 年 10 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 5 年 1 月 25 日
医療法人 神田小児科
監事 神田 隆司